

2019年8月吉日

お客様各位

株式会社エッサム
会計事務所の広場事務局
TEL 03-3254-8762

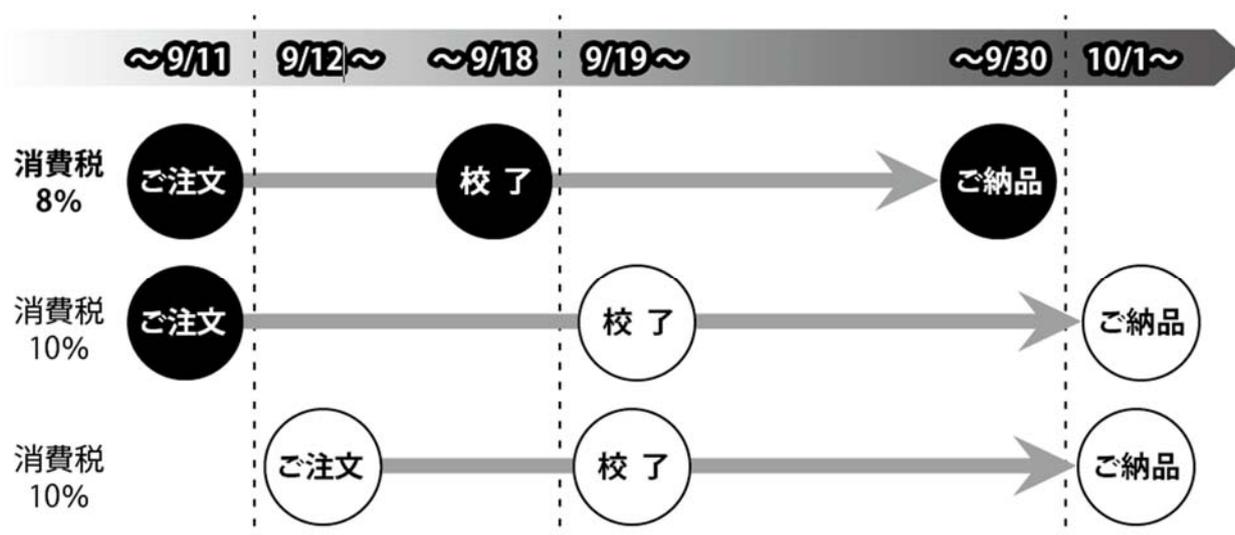
消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて お客様におかれましてはご高承のとおり消費税法が改正され2019年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることとなりました。

これにより 名入れ小冊子の納品日が10月1日以降になる場合は新税率での請求となります。

また商品印刷・製本の都合により、9月11日までのご注文で、かつ名入れ部分の校了（お客様ご確認のうえでの原稿確定）が9月18日までにいただけている場合に限り9月納品となりますこと、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



なお、ご不明な点がございましたら、会計事務所の広場事務局までお問い合わせください。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具